

## ◆大項目に関する評価

基本方針 I	一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進	総合評価：C
--------	---------------------	--------

### 1 施策の概要

目指すもの	確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよくはぐくみ、児童生徒が自らの考えを的確に表現しながら多くの人々と協働する力を身に付けるとともに、一人一人が夢や希望を持って粘り強く挑戦し、未来を切り拓いていける力を身に付ける教育を実現する。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 確かな学力の育成</li> <li>2 教職員の資質・能力の向上</li> <li>3 学びにおけるICTの活用</li> <li>4 グローバル社会に対応した教育の推進</li> <li>5 持続可能な社会を構築する教育の推進</li> <li>6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進</li> <li>7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐくむ幼児教育の充実</li> <li>8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐくむ教育の推進</li> <li>9 健康でたくましい心身をはぐくむ教育の充実</li> <li>10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進</li> </ol>

### 2 基本方針 I の総合評価

<p>確かな学力の育成について、義務教育段階では、令和5年度の全国学力・学習状況調査の平均正答率が全国平均をやや下回る結果となった。また、高等学校教育段階では、令和6年3月高等学校・中等教育学校卒業者の大学等進学率が55.0%となり（前年度から1.2ポイント上昇）、7年連続で上昇したものの、全国との差は大きい。</p> <p>今後も、義務教育段階においては、Web配信集計システムを活用した児童生徒が主役の授業づくりに向け取り組むとともに、高等学校教育段階においては、探究的な学びを深めるための能力の育成に加え、「進学指導改善協議会」等を通じて、学校単位で行われている進路指導に関する取組等の学校間での共有などに取り組んでいく。</p> <p>教職員の資質・能力の向上については、新たな教育課題に対応した研修内容の充実とともに、オンライン研修の充実等にも取り組んだ。また、教員確保については、試験の科目数の見直しやオンライン相談会の実施等に取り組んだ。</p> <p>ICT教育については、「新潟県学校教育情報化推進行動計画」を策定したほか、義務教育段階における端末更新に係る資金を積み立てるため、「新潟県公立学校情報機器整備基金」を設置した。</p> <p>キャリア教育の一環として行われているアントレプレナーシップ教育については、モデル校の設定等により普及に向け取り組んでいるが、今後も、学校現場において一層の浸透・定着を図る必要がある。</p> <p>道徳教育・体験活動・情操教育では、自然体験活動や社会体験活動（公立小中学校）の実施率が100%となった。また、人権研修、同和教育では現地研修会の実施率が増加するなどの成果があった。</p> <p>定量評価の評点の平均値は3.3点であることから、大項目（基本方針 I）全体の総合評価はCとする。</p>
--

【定量評価の根拠】

小項目		指標名	評点	小項目総合評価	
<b>I 一人一人の個性や能力を伸ばす教育の推進</b>					
1 確かな学力の育成	(1)義務教育段階での取組	「授業が分かる」児童生徒の割合(小・中学校)	4	D	
		全国学力・学習状況調査における平均正答率の本県と全国との差(小・中学校)	小 中 1 1		
	(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)	4		C
2 教職員の資質・能力の向上		研修で学んだことを活用した・活用する予定であると答えた教員の割合	4	D	
3 学びにおけるICTの活用		教員のICT活用指導力の「授業中に活用して指導できる」割合	2	C	
		ICTを活用した授業が、学習意欲の向上につながっていると考える生徒の割合(高校)	4		
4 グローバル社会に対応した教育の推進		授業中の英語の使用率	中①	2	D
			中②	1	
			高①	1	
			高②	1	
5 持続可能な社会を構築する教育の推進		環境教育全体計画を作成し、実践を進めた小・中学校の割合	4	C	
6 夢や希望をかなえるキャリア教育の推進		「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】	4	C	
7 豊かな人間性や社会性の基礎をはぐむ幼児教育の充実		スタートカリキュラムの編成において、保育所・幼稚園等と連携した割合	3	C	
8 豊かな心、倫理観、規範意識などをはぐむ教育の推進	(1)道徳教育・体験活動・情操教育の推進	自然体験活動や社会体験活動などの実施校(小・中)	5	B	
	(2)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小	4	D
			中	4	
	(3)人権教育、同和教育の推進	現地研修会実施率(人権教育、同和教育)	小	5	B
			中	5	
			高	5	
	(4)郷土への貢献意欲を高める教育の推進	ふるさとへの愛着や誇りをはぐむ体験活動(ふるさと学習、地域でのボランティア活動等)を実施した小・中学校の割合	小	4	C
			中	4	
地域や社会をよくするために何かをしてみたいと思う児童生徒の割合(R5～)			小 中 5 5		
9 健康でたくましい心身をはぐむ教育の充実		新潟県体力テストの平成30年度の本県平均値を上回った項目数	小 中 高 1	D	
		朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)	4		
10 家庭や地域と連携した魅力と活力ある学校づくりの推進	(1)義務教育段階での取組	「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合(小・中学校)	4	B	
	(2)高等学校教育段階での取組	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合(高校)【再掲】	4	C	
基本方針 I 全体		子どもたちの学力や魅力ある学校づくりなど、一人一人を伸ばす教育が行われていると感じる者の割合	全体 保護者 1 1	— —	
		定量評価	上記評点の合計【再掲及び(一)除く】	99	
		指標の数【再掲及び(一)除く】	30		
		評点の平均値	3.3		

基本方針Ⅱ	誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備	総合評価：C
-------	------------------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	子どもの貧困率が長期的に上昇傾向にあり、世帯タイプ等によって進路や進学率に差が生じていることや、特別な教育的ニーズのある児童生徒数が年々増加している状況にあることから、育った家庭における経済状況や抱える障害などにかかわらず、誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境を実現する。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援</li> <li>2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実</li> <li>3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実</li> <li>4 インクルーシブ教育システムの構築</li> <li>5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進</li> </ol>

## 2 基本方針Ⅱの総合評価

教育費の負担軽減については、住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差の減少について改善が見られた。

学校における相談・支援体制については、スクールカウンセラーの全公立学校への配置等を継続するなど、相談体制の充実に取り組んでいる。引き続き、外部機関との連携を促進し、家庭や地域における児童生徒の課題にも応じた支援を行えるよう取り組んでいく。

地域と連携した学習支援については、地域連携コーディネーター等の育成について成果があった一方、放課後、土曜日等の学習支援の実施状況について市町村に差があることから、地域の人材確保など課題に応じた働きかけが必要である。

特別な教育的ニーズのある子どもが年々増加していることから、適正な就学判断ができるよう市町村に対する指導を継続するとともに、通級指導教室の設置や特別支援学校における狭隘化の解消に向け取り組む必要がある。

高等学校の定時制・通信制課程においては、増加する様々な生活歴・学習歴を持つ生徒の多様な教育的ニーズに対応した柔軟な学びに取り組むとともに、広域通信へのニーズの高まりを踏まえた新しい定時制・通信制のあり方を検討することが必要である。

定量評価の評点の平均値は4.1であり、住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学等進学率の差が減少するなどの成果が見られるものの、地域と連携した学習支援や家庭教育支援等の人材確保や多様な教育的ニーズのある子どもの増加に対応するための環境整備等が引き続き必要なことから、大項目（基本方針Ⅱ）全体の総合評価はCとする。

【定量評価の根拠】

小項目	指標名	評点	小項目総合評価	
<b>Ⅱ 誰もが等しく豊かな教育を受けられる環境の整備</b>				
1 教育費の負担軽減ときめ細かな学力向上支援	住民税所得割非課税世帯と課税世帯の大学、短期大学及び専修学校(専門課程)への進学率の差	5	A	
2 様々な悩みを抱える児童生徒に対する相談・支援体制の充実	高等学校における経済的理由、学校生活・学業不適應による中途退学者の人数	不適應	5	C
		経済的理由	5	
3 地域と連携した学習支援、家庭教育支援の充実	放課後や土曜日等の学習支援活動を活用し、学習している子どものいる市町村数(訪問型含む)	3	C	
4 インクルーシブ教育システムの構築	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向け、外部機関と連携し、それを活用している小・中学校の割合	小	4	D
		中	4	
	子どもの多様な教育的ニーズに応える学校づくりに向け、外部機関と連携し、複数の分野で具体的な効果があった小・中学校の割合	小	4	
		中	3	
5 多様化する教育ニーズに対応する高等学校定時制・通信制教育の推進	「進路実現に学校は役に立っている」と感じている生徒の割合	4	C	

定量評価	上記評点の合計	37
	指標の数	9
	評点の平均値	4.1

基本方針Ⅲ	児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり	総合評価：D
-------	----------------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	いじめ防止等の取組や信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりなどを推進するとともに、学校施設の耐震化や機能向上などにより、児童生徒が安全に安心して学べる環境の実現を図る。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 いじめ防止等の取組</li> <li>2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実</li> <li>3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり</li> <li>4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進</li> <li>5 学校施設の耐震化・機能向上</li> </ol>

## 2 基本方針Ⅲの総合評価

いじめ防止等の取組については、「いじめをしない、見逃さない、許さない」意識の醸成が浸透しているものの、中学校において「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える生徒の割合が基準値より減少（▲0.9%）した。今後も未然防止と学校の組織力の強化に向け取り組んでいく。

不登校への対応については、不登校児童生徒の割合が年々増加している中、児童生徒の抱える問題が複雑化・多様化していることから、外部専門機関と連携を強化していくとともに、校内教育支援センターの機能強化等、さらなる対策が必要である。

暴力行為の児童生徒数 1,000 人当たりの発生件数については、特に小学校において増加傾向であることから、スクールカウンセラー等の専門家の活用や教職員への研修の実施等に取り組んでいく。

教職員の多忙化等の解消については、時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として長時間労働の実態があることから、引き続き「働き方改革推進プラン」に基づく各種取組を継続していくとともに、スクール・サポート・スタッフ等の外部人材の一層の配置拡充が必要である。

一方、県立学校施設（文部科学省の指導範囲の施設）の耐震化率は 100%を達成するなど、安全・安心で質の高い教育環境の確保に取り組んだ。

定量評価の評点の平均値は 3.2 であり、県立学校施設の耐震化率が 100%を達成するなどの成果があったものの、小学校における増加する暴力行為への対応や教職員の多忙化解消に向けた取組等が今後も必要なことから、大項目（基本方針Ⅲ）全体の総合評価はDとする。

【定量評価の根拠】

小項目		指標名	評点	小項目総合評価	
Ⅲ 児童生徒が安全に安心して学べる学校づくり					
1 いじめ防止等の取組	(1)いじめをしない、見逃さない、許さない意識の醸成【再掲】	「いじめはどんなことがあってもいけない」と考える児童生徒の割合(小・中学校)	小 4 中 4	D	
	(2)未然防止、早期発見・解消に向けた取組	いじめの解消率(小・中・高等・特別支援学校の全体)	4		D
2 信頼される学校をつくる生徒指導体制の充実	(1)不登校への対応	不登校児童生徒の割合(小・中・高校)	小 1 中 1 高 4	D	
	(2)非行・暴力行為等への対応	暴力行為の児童生徒数1,000人当たりの発生件数	1		E
	(3)中途退学への対応	高等学校における経済的理由、学校生活・学業不適應による中途退学者の人数	不適応 5 経済的理由 5		C
3 教職員が児童生徒と向き合える環境づくり	時間外勤務が月45時間を超える教職員の平均割合(小・中・特支・高)	小	3	D	
		中	2		
		特支	1		
		高	2		
	時間外勤務が年360時間を超える教職員の割合(小・中・特支・高)	小	4		
		中	3		
		特支	3		
	多忙化軽減に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支) ※「多忙化は解消されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均	小	3		
		中	3		
		特支	3		
多忙感緩和に係る教職員による5段階評価の平均値(小・中・特支) ※「多忙感は緩和されたか」の設問に対し、5段階評価で回答した平均	小	3			
	中	3			
	特支	3			
4 児童生徒の安全確保と防災教育等の推進	新潟県防災教育プログラムの活用率(小学校、中学校、中等教育学校前期課程、特別支援学校小・中学部)	3	C		
5 学校施設の耐震化・機能向上	県立学校施設の耐震化率	5	B		
基本方針Ⅲ全体	学校生活に満足している児童生徒の割合 「学校生活が楽しい」と思う児童・生徒の割合(小・中学校)	小中	4	—	
	「学校生活に満足している」と答えた生徒の割合(高校)	高	5	—	
定量評価	上記評点の合計		86		
	指標の数		27		
	評点の平均値		3.2		

※ 基本方針Ⅳは総務部所管

基本方針V	生涯学び活躍できる環境づくり	総合評価：D
-------	----------------	--------

## 1 施策の概要

目指すもの	県民が「だれもが、いつでも、どこでも」学べるよう、社会教育施設をはじめ様々な学習機会を充実させるとともに、ひとづくり、地域づくりに取り組み、学んだ成果を地域の諸課題の解決に有効に活用するなど、生涯にわたり学び活躍できる循環型の生涯学習社会の実現を図る。
施策の展開	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり</li> <li>2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり</li> <li>3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進</li> </ol>

## 2 基本方針Vの総合評価

生涯学習の環境づくりについては、県立図書館における電子書籍の導入に加え、市町村や大学等との連携による講座数の増加やオンラインの活用等による受講機会の確保等に取り組み、学習機会の充実を図ることができた。オンラインによる学習機会の充実が進む中、今後は、高齢者等デジタル機器に不慣れな方への対応に取り組んでいく。

豊かな地域社会に向けたひとづくりについては、県立生涯学習推進センターでの研修成果を地域社会で役立てている市町村の行政職員等の割合が増えたものの、生涯学習指導者養成講座・研修等の参加人数が減少しており、受講者を増やす対策とともに、学びの成果が地域住民に波及するための工夫が必要である。

地域社会と学校との連携促進については、コミュニティ・スクールの導入率が全国平均を大きく上回っているが、学校と地域の役割分担に偏りが生じている地域があるなどの課題があることから、引き続き状況に応じた働きかけが必要である。

定量評価の評点の平均値は1.7であることから、大項目（基本方針V）全体の総合評価はDとする。

【定量評価の根拠】

小項目	指標名	評点	小項目総合評価
V 生涯学び活躍できる環境づくり			
1 多様な主体の連携・協働による生涯学習の環境づくり	県民一人当たりの社会教育関係施設利用回数	1	D
2 学びを活かした豊かな地域社会に向けた支え合うひとづくり	生涯学習指導者養成講座・研修の参加人数	1	E
3 活力ある地域づくりに向けた地域社会と学校の連携の促進	地域学校協働活動取組校の割合	3	C
定量評価	上記評点の合計	5	
	指標の数	3	
	評点の平均値	1.7	